

坂町病院 だより

第15号

2018年8月発行



新潟県立坂町病院

〒959-3193 村上市下鍛冶屋589番地

TEL.0254-62-3111 FAX.0254-62-5431

<http://www.iwafune.ne.jp/~sakamachi-hosp/>

「地域住民に親しまれ信頼される病院」を目指し、当院から地域の方々に健康に関する様々な情報などを提供していくため、「坂町病院だより」を発行しています。



当院小児科診療の30年

坂町病院 小児科部長 今田 研生



当院に1983年小児科外来が開設されてから30年以上が経過しました。初期の頃に小児科の患者さんだった方が、成人してそのお子さんを連れて来院されている光景も時々見られます。開設当初は常勤医師1名のみでしたが、1991年に小児科常勤医が2名となって以来、入院症例数は徐々に増加してきました。当時の患者さんは主に肺炎や大腸炎などの感染症や気管支喘息の重症発作等での入院が多かったと思います。1995年に当院に産科婦人科の常勤医師が赴任されて、当院でも新生児の出生数が多くなり、新生児疾患の軽症例を取り扱っていたこともありました。この頃が最も入院診療が盛んでしたが、2007年に新潟大学から当院への産科医師の派遣が終了するとともに分娩が取り扱われなくなり、当院での新生児診療もその役割を終えました。

さらに、小児気管支喘息診療ガイドラインの策定とその普及とともに、小児の気管支喘息治療、管理が良くなり、入院を必要とする程の発作を起こす症例は減ってきました。当院でも喘息治療での入院患者数は明らかに減っています。加えて、ロタウイルス、Hib、肺炎球菌などのワクチン接種の普及により、これらの感染症での入院症例も目に見えて減少してきました。

2016年から再び小児科常勤医は1名となりましたが、入院治療症例が減少していて、さらにはこの地域では少子高齢化がますます進んで子供の数が減り、小児科医の需要は減少しているように誤解されているかもしれません。しかし、実際には少ない子供を大切に育てる傾向が強まり、小児科専門医を育児相談

のできるかかりつけ医として希望される親御さんが増えていくようです。また、昼夜を問わない小児医療の提供に対する地域の方々の要望も強く、地域保健や学校保健での小児科医の役割も大きくなっていることを実感します。

さらに、30年前にはあまり大きく捉えられていなかったのが、こころの問題です。いじめ、不登校、摂食障害などの心身医学的な問題や子供の虐待も増加し、全国的に見ると悲惨な内容のものが連日報道されています。他にも、自閉症やADHDなどの精神医学的な子供が相対的に目立つようになり、当科の外来を受診されることも稀ではなくなりました。

ここ数年多くなってきた疾患と言えば、食物アレルギーもその一つです。治療方針も以前は症状が出ないように、除去食が中心でしたが、最近は除去を最小限として、食べられるものはできるだけ摂取して早期の免疫寛容を得ることを目指すことが基本となっています。そのため、原因食物の特定だけでなく、早期の除去解除を目的とした食物負荷試験を行なうことが当院でも増えました。負荷試験は重篤な症状を引き起こすリスクが伴うので、できるだけ入院で行なっています。

以上のように、主な対象疾患は時代とともに大きく変遷していますが、小児科は子供の成長と発達を総合的に見守っていく科であることには変わりありません。これからもこの地域社会の次代を担う子供たちを健全な成人に育てていくという使命の一助となるよう、微力ながら邁進して参りたいと思います。



お気軽にご相談ください ～医療相談室～

当院では、患者・ご家族様が地域で安心して過ごしていただけるよう、きめ細かな支援を行うため医療相談室を設置しています。

医療相談室は、今年の4月から1名増員になり、医療相談員2名、退院調整看護師1名、認知症認定看護師1名の4人体制で業務を行っています。

相談内容は、退院時の在宅療養環境の整備や関係機関との連絡調整、施設入所や転院、経済的問題、各種制度に関する情報提供、病気に関する不安等、ご病気に伴って発生する諸問題で多岐に渡ります。

身体疾患で入院したものの、認知症状が現れ、ご自身の安全確保や治療に支障が出てしまうことがあります。医師や認知症認定看護師、薬剤師、栄養士、リハビリスタッフ、社会福祉士等で構成した認知症ケアチームを設置し、認知症を抱えた方の視点に立った目標を共有し、認知症の悪化予防や身体疾患治療に向けた環境整備、退院支援等につなげています。

退院に向けた支援としては、主治医や看護師、リハビリスタッフ、認知症認定看護師等、多職種と情報共有し、必要に応じ関係機関の方々も含めたカンファレンスを行い、個別に退



院後どのような支援が必要なのかを検討しています。多職種がそれぞれ異なった視点で評価し、支援方法を検討することで、よりその方に寄り添った支援につながり、患者・ご家族様が安心して地域で過ごしていただけることにつながっていると感じています。

またこれまでの坂町病院だよりでもご紹介していますが、医療と介護が連携し、高齢者ができるだけ快適な老後を送れる体制を造ることを目指し「地域医療介護連携勉強会」を開催しています。今年度の第1回として、7月2日に『認知症の正しい理解と関わり～理由がわかれば関わり方が変わる～』をテーマに開催し、多数の関係機関の方々からご出席いただきました。今年度は3回の開催を予定しています。

医療相談室への依頼方法は、相談室に直接おいでいただくか、受付や入院中の方は病棟スタッフにお気軽



地域医療介護連携勉強会

にご相談ください。相談に関するプライバシーは守られます。なお医療相談室は、1階売店の通路を挟んだ向かい側の栄養指導室の隣にあります。

今年度増員になったのを機に、相談室の職員とわかっていただきやすいように白と紺を基調としたユニフォームを導入しました。このユニフォームで皆様により親しんでいただければと考えています。お気軽にご相談ください。



認知症ケアチーム

「健康ナイトスクール」のご紹介

坂町病院では、地域の皆様に病院の現況報告と医師によるミニ講演会を出前する「健康ナイトスクール」を毎年開催しております。

昨年度は2会場で開催され、1回目は村上市神林地区の皆様を対象に3月2日(金)午後6時30分から神林農村環境改善センター2階研修室にて行われました。

プログラムのミニ講演会その1は、大人気の近副院長の「知って得する老い方講座パート2」とし、最後まで生き生きと暮らしていくためには体力が必要で、そのための食事や体力作り、くよくよしない相手との関わり方など、地元の言葉でわかりやすく楽しく解説されました。

また、ミニ講演会その2では、富田外科部長の「坂町病院における外科手術」のお話があり、坂町病院の外科手術の実績の多さや、腹腔鏡手術による手術跡(傷)を出来るだけ小さくして早期回復を目指す、高度な手術の事例をユーモアを交えて紹介されました。

参加された住民の方からは、「誰もが理想として思い描いている『ピンピンコロリ』を目指すために必要な事を、今から出来る方法で教えてもらえて良かった(70代女性)」また、「富田先生は普段無口でちょっと話しかけづらいと思っていたが、こんなに冗談が楽しくて、すごい腕の先生だと知ることが出来て良かった(70代男性)」と感想をお伺いすることが出来ました。



2回目は、胎内市乙地区の皆様を対象に3月9日(金)午後6時30分からきのと交流館にて行われ、ミニ講演会その1では鈴木院長から「地元で最後まで暮らす爲に」をテーマに、これから迎える本格的な高齢化社会では「医師も高齢化」することや、高齢者を高齢者が介護する家庭状況における在宅診療・在宅介護の課題など、坂町病院が担うべき将来の役割についてデータを見ながら解説されました。

ミニ講演会その2は、小柴薬剤部長から「知って得する薬の話し」があり、正しい薬の飲み方を始め、飲み忘れによる薬効の違いや余った薬の扱いなど、どこの家庭でもあり得る薬の困ったを解決する方法を伝授していただきました。

ナイトスクールでは、最後に意見交換会や質疑応答の時間も設けられており、普段はなかなか病院では時間がないことで聞けない診療に関する質問や、坂町病院の施設に関する要望など、住民の皆様から率直なご意見等を伺うことが出来、病院にとっても有意義な催しとなっています。

今年度も11月から各地区にて開催を予定しておりますので、開催場所が決定され告知されましたら、大勢の皆様からは是非ご参加いただきますようお願いいたします。

皮膚・排泄ケア認定看護師の紹介

5階病棟副看護師長 皮膚・排泄ケア認定看護師
須貝 優子

みなさんは認定看護師をご存知でしょうか。認定看護師とは、特定の看護分野において専門の教育を受け、熟練した技術と知識を有していると日本看護協会で認められている看護師です。皮膚・排泄ケア認定看護師は、21分野ある中の一つです。

皮膚・排泄ケア認定看護師の仕事は、創傷ケア、ストーマケア、失禁ケアです。1つ目の創傷ケアは、健常な皮膚を維持するためのスキンケアを通して、皮膚のトラブル



や傷ができないように看護することです。また、創傷がある方に対してもスキンケアの実施や創傷が治りやすいよう環境を整え、創傷の治癒促進をはかります。創傷ケアでは主に、褥瘡(じょくそう:床ずれ)ができやすい方に対して、その予防方法を計画立案します。褥瘡などの傷が治りやすい療養環境を整えるために、マットレスの選択や適切な治療材料の選択、良好な栄養状態の保つためのアドバイスを行います。2つ目のストーマ(人工肛門、人工膀胱)は、人工肛門や人工膀胱をもつ方、これから手術を受ける方に対してストーマとストーマ周囲の皮膚の管理、ストーマ装具の選択、日常生活へのアドバイス、精神的なサポートを行います。具体的には手術の前にストーマについて説明し、医師とともにストーマができる位置を決めます。手

術後にストーマ保有者に適したストーマ装具やケアの方法を選択し、日常生活について説明し退院を支援します。退院後は、ストーマ外来でストーマ周囲の皮膚の定期的な観察やトラブル時のケア方法、日常生活の相談を受けます。3つ目の失禁ケアは、特に病気や手術後に発生する尿失禁や便失禁に対して排泄管理、失禁による皮膚のかぶれなどの改善と予防を行います。以上の3つについて問題を抱えている方やご家族、スタッフの相談も受けています。

また、医師、看護師、薬剤師、栄養士、理学療法士、検査技師で構成される褥瘡対策チームの一員としても活動しています。褥瘡がある患者さんの創傷ケア、栄養状態の改善、褥瘡を悪化させない体位など他職種で検討し、一日でも早く褥瘡が治癒するよう活動を行っています。

学会や研修会、セミナーに積極的に参加し、学んできた新たな知識や情報を院内研修や周辺施設での研修会で伝え、スタッフの知識と技術の向上を目指しています。今後も創傷、ストーマ、失禁ケアにおいて、学んだ知識と技術を用いて、より良い看護ケアを提供して行きたいと思います。

